

霧島商工会議所職員（大学卒業程度）採用試験案内

霧島商工会議所総務企画課

- 1 採用予定人員 1名
- 2 職務内容 地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資するための庶務を処理するための事務。
- 3 受験資格 **霧島市内の中学校又は高等学校を卒業し、平成4年4月1日から平成8年4月1日までに生まれた者、大学卒業以上で、平成31年4月1日から勤務可能な者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。**
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人又は被保佐人
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 試験日 **第一次試験 平成30年9月9日（日）**
 - 開場時間 午前 8時30分
 - 受験説明 午前 9時00分～午前 9時15分
 - 教養試験 午前 9時15分～午前10時15分
 - 受験説明 午前10時30分～午前10時45分
 - 適正検査 午前10時45分～午前11時20分**第二次試験 平成30年10月下旬を予定しています。**
（第二次試験は、第一次試験合格者のみ実施します。）
- 5 試験会場 鹿児島県国分市中央三丁目44番36号
霧島商工会議所会館(TEL 0995-45-0313)
- 6 試験内容 第一次試験
基礎能力試験（60分）・適正検査（35分）
（大学卒業程度の一般教養について行います。）
（適正検査は採点対象外とし、合否判定には使用しません。）
第二次試験（第一次試験合格者について行います。）
 - ア 論文試験（60分）
（理解力、構成力、表現力等について記述式により行います。）

- イ 口述試験 (人物について面接により行います。)
- 7 合格発表
- ア 第一次試験合格発表
平成30年10月1日までに合格者には、文書又は電話で通知します。
- イ 最終合格発表
平成30年12月31日までに、合格者には文書で通知します。

- 8 給与条件等
- 給与条件及び勤務条件は、霧島商工会議所職員の給与に関する規則及び規程等により定められています。
- また、職務経験者については当所規則に基づき対応があります。
- * 初年度基本給 168,600 円/月 (大学新卒者)
 - * 通勤手当 当会議所規程による
 - * 昇給・期末手当有
 - * 加入保険等 雇用・労災・健康・厚生・財形・退職金制度有
 - * 休日等 週休2日 (但し、休日・時間外勤務有)

9 受験申込方法、受験手続き

- ア 申込方法 (いずれか)
- ①直接、霧島商工会議所総務企画課へ関係書類提出
 - ②霧島商工会議所へ郵送で申し込み (8月17日消印有効)
- イ 申込先
- 〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号
霧島商工会議所総務企画課
- ウ 申込時の提出書類
- ①返信用封筒 (長形3号・120ミ×235ミ、82円切手貼付、宛名明記したもの)
 - ②写真2枚 (同一のもの)
 - ・申込前6か月以内に帽子をつけないで正面上半身を撮影した縦4cm×横3cmのもの
 - ・一枚は、履歴書に添付してください。
 - ③履歴書 (職務経験者は、職務内容まで記載：市販の履歴書可)

- 10 受付期限 平成30年8月17日(金)まで

11 受験票の交付

(1) 提出もしくは、同封された返信用封筒で受験票を郵送します。

*** 受験票がないと受験できませんのでご注意ください。**